

議案第138号

静岡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

静岡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年6月11日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

静岡市病院事業の設置等に関する条例（平成15年静岡市条例第172号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号イ中「500床」を「475床」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。